

○議長（倉持 功君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

議席10番，田山文雄君。

〔10番田山文雄君登壇〕

○10番（田山文雄君） 皆さん，こんにちは。議席番号10番，田山文雄でございます。まず，傍聴者の皆さんにおかれましては，議会にお越しいただきまして，大変にありがとうございます。議長より発言の許可をいただきましたので，通告に従って3項目，3点についての一般質問をさせていただきます。執行部の誠意ある答弁をよろしくお願いいたします。

まず，1項目めの国土強靱化地域計画の策定に向けた取り組みについてお伺いをいたします。間もなくことし3月11日で東日本大震災から5年を迎えます。また，当町においても，あすでちょうど半年になりますが，関東・東北豪雨によって甚大な被害をこうむり，いつ起こり得るかわからない自然災害の恐ろしさを身近に感じるとともに，万全の備えについても一人一人が痛感をした出来事であったと感じています。

さて，国が東日本大震災の教訓を機に，平成25年12月に公布，施行された国土強靱化基本法があります。この強靱とは，強くしなやかで粘りのあるの意味であります。この法では，その第4条において地方公共団体の責務を明記するとともに，その第13条において，都道府県または市町村は，国土強靱化地域計画を定めることができると明記をされています。この国土強靱化計画については，今後どのような災害等が起こっても，被害の大きさそれ自体を小さくすることが期待できるとともに，計画策定後は国土強靱化にかかわる各種の事業が，より効果的かつスムーズに進捗することが期待できるため，国としては平成27年1月に，国土強靱化地域計画に基づき実施される取り組みに対する関係府省庁の支援についてを決定，具体的には，国土交通省所管の社会資本総合整備事業や防災・安全交付金，また農林水産省所管の農山漁村地域整備交付金，さらには消防庁所管の消防防災施設整備補助金や緊急消防隊設置整備資金補助金など，32の関係府省庁所管の交付金，補助金などにおいて支援が講じられるとともに，その交付の判断において，一定程度配慮されることとなっています。

しかし，この国土強靱化地域計画の策定状況については，平成28年1月7日現在の集計では，都道府県については計画策定済みが13の道府県，予定も含んだ計画作成中が32の道府県であります。市町村においては計画策定済みが9の市区町，予定も含む計画策定中は24の市町村にとどまっており，いまだ多くの市町村が，この国土強靱化地域計画を策定できない状況にあります。この国土強靱化地域計画の策定については，今後も発生するであろう大規模自然災害から町民の生命，財産を守ることを最大の目的とし，そのための事前の備えを効率的かつ効果的に行うとの観点から，早急に策定，公表すべきであると考えます。

そこで，当町においては，いつごろを目途にこの国土強靱化地域計画を策定しようと考えているのか。また，その内容等についてどのようなものを検討されているのか，お伺い

をいたします。

次に、2項目目の若者の夢へのチャレンジを応援する取り組みについてお伺いをいたします。学生を中心に、若者が将来の夢を実現するためのチャレンジに対し、自治体として助成金を支給するなど、若者を応援する取り組みを行う自治体が出てきています。子供や学生の夢を育み、夢へのチャレンジに対し地域を挙げて応援することは、地域の魅力創造にもつながる重要な施策と考えられます。

愛知県の小牧市では、今年度子供の夢のチャレンジを応援する新規事業として、海外でのボランティアや地域活動など、学生がみずから考え、企画した活動に対して、30万円を上限に経費の一部を助成する夢にチャレンジ助成金を創設いたしました。学生など若い世代の夢の実現に向けた活動を促すことを目的とし、一つのきっかけとして経済的に支援するものであります。この応募資格は、原則市内在住の高校生から25歳以下の学生で、対象となる活動内容は、海外での語学研修やインターンシップ、ボランティア、フィールドワークなどで、新たに企画される活動であれば、特に制限を設けていません。市は、募集期間を設けた上で、1次審査となる書類審査を経て、応募者による公開プレゼンテーションを行い、市として6件程度採択するものであります。なお、今年度は6月21日に行われたプレゼンテーションを受け、当初申請のあった7件中5件が採択となり、海外への渡航費や地元で行うイベントに係る費用の一部などに対し、助成金が支給をされ、既にそれぞれ活動に入っています。

助成を受けた場合の活動期間は、ここは平成28年2月15日までとなっており、その後3月末までに実績報告会を開催し、活動の内容を発表する場を設けるとなっております。今回の小牧市の事業は、市の基本計画に掲げる都市ビジョンである「こども夢・チャレンジNo.1都市」の実現に向けて、子供の夢を育み、夢へのチャレンジを応援する事業の一つとして実施をされましたが、当町においてもこういった事例を参考に、若者の夢へのチャレンジを応援する取り組みを検討、推進していく必要があると思います。当町としての考えについてお伺いをいたします。

次に、3項目目の脳脊髄液減少症の周知の取り組みについてお伺いをいたします。この質問は、平成24年に一般質問で取り上げさせていただきました。当時は、まだ治療に有効とされるブラッドパッチ療法に保険も適用されませんでした。ようやくことし4月に保険適用される予定となりました。あわせて16年度から、小児の脳脊髄液減少症の研究も開始をされる予定となりました。この病気については余り知られていないために、悩む子供が多いとされています。この病気は、交通事故やスポーツ障害などで体に強い衝撃を受けたときに脳脊髄液が漏れ出し、減少することで、慢性的に苦しむ病気です。医学的にもまだ余り研究が進んでおらず、多くの患者の方が苦しんでおります。この病気の治療方法は、血液が固まる性質を利用して自分の血液を注射器で注入し、髄液の漏れている場所を防ぐというブラッドパッチが効果的と言われています。この方法で、約7割の方が回復をしているそうです。

この病気について少し説明をさせていただきますが、まず脳脊髄液とはどんなものか。無色透明の液体で血液からつくられ、脳や脊髄を外部の障害から守るクッションの働きや、脳や脊髄の機能を正常に保つ働きをしています。その脳脊髄液が減ることによって、大脳や小脳が下がってくる。そうすると、脳の働きに異常を来すために、起立性の頭痛、立っていると痛くて、横になると少し楽になる頭痛や、首や腰の痛み、手足のしびれ、目まい、耳鳴り、吐き気、視力の低下、全身のだるさ、記憶力の低下など、さまざまな症状に悩まされます。最近では、痴呆症の原因の一つではないかとも言われています。このような症状に悩まされている方が、全国で約30万人。さらに、この病名を知らずに苦しんでいる潜在的な患者さんが、約100万人以上もいるとも言われています。

発症の原因としては、主に交通事故やスポーツ外傷、転倒、尻餅、くしゃみや出産時にもあると言われています。学校では、体育の授業中や廊下での転倒、跳び箱に失敗しての尻餅、部活中の事故などがきっかけで発症していることもあります。学校やごく普通の日常生活の中で起きた事故がきっかけで体調不良となり、先ほど言ったような症状で学校に行くことがままならず、学力低下の原因にもなっています。ところが、この症状は、本人以外、先生や友達にもなかなか理解してもらえません。そして、周りから見ると、単なる怠け者だと言われ、いじめたり不登校になってしまう場合もあるそうです。この病気は、医者への認識も低いと言われておりまして、おかしな症状が出たために医者に行っても、原因不明とか、別の病名で診断されることが今まで多くありました。

ことしの2月18日、NHKで「保険適用ブラパで劇的回復」と題して、和歌山市出身の仮認定特定非営利活動法人脳脊髄液減少症患者・家族支援協会の中井宏代表理事が紹介をされておりました。ご自身も滑って転倒したことが原因で、激しい頭痛や目まいで3時間ほどしか働けない状況で、どうやって生きていけばよいのかと悩む10年間、よい医者に巡り会い、脳脊髄液減少症と診断をされ、このブラッドパッチ療法を治療してもらうことで劇的に改善。MR Iや画像診断だけではわかりにくいいため、放置されてきたこれまでの患者を救おうと立ち上がったようです。1回で3万から5万円かかる治療費を、その3分の1に抑えられる保険適用の運動を開始し、ことしの1月20日、中央社会保険医療協議会で保険適用の承認が決定をされ、4月からの実施ということになりました。

また、以前にも紹介をさせていただきましたが、漫画家のまつもと泉さんの体験があります。この方も富山県出身の漫画家の方で、当時の若者に大変人気の漫画家でありました。新連載を間近に控えたときに、突然原因不明の病に襲われまして、激しい頭痛、呼吸困難、首の痛みで、生きていられないような気持ちになる。また、どこにも逃げられない拷問のような状態で、まさに地獄にいるようだったそうです。仕事ができずに連載は中止になり、40カ所以上の病院を回りましたが、どこでも原因不明とのこと。最後に精神科に行くと、心の病とのこと入院をさせられました。周囲も家族も理解してくれなく、仮病、怠け者扱い、どんなに説明してもわかってくれなかったようでもあります。

次第に孤独になっていったとき、発病から5年後、新聞記事で脳髄液減少症の病名を見

つけ、早速専門医で検査してもらったところ、髄液が漏れていることがわかりました。実はこの松本さんは、4歳のときに交通事故に遭い、全治1カ月の重傷を負っていましたが、それが原因で少しずつ漏れていて、仕事の過労と重なって漏れが大きくなったことでありました。松本さんは、普通は病名を告げられるとがっかりとしますが、逆にこの病名がわかって、本当に喜んだと言っていました。このブラッドパッチを4回受け、体調が回復し、再びペンを握ることができるようになったとのこと。

先ほど紹介しました中井さんや松本さんのように、周りの人にはわかりづらくて理解されずに苦しんでいる人が、実は周りにいるかもしれません。町も学校もできる限り取り組んでいただきたいと思うものであります。この脳脊髄液減少症は、まだ多く、広く知られておりませんが、いつでも、誰でも、日常的な出来事で起こり得る大変身近な病気であります。しかも、検査や治療を行う病院は限られております。さらに、子供を診断、治療する医師は、さらに少ないのが現状であります。このため、全国的にもこの病気と診断された児童生徒は少ないのが現状であります。それでも2年前であります。約300名の患者が報告をされています。平成19年5月に文部科学省から、学校におけるスポーツ外傷等の後遺症への適切な対応についての通知が出されていますが、こういった実情も踏まえ、町民や教育現場における学校関係者に対し、周知活動が必要であるというふうに思います。当町においても、学校関係で周知に取り組んだ経緯があることから、現状の取り組みについて伺いをいたします。

以上、3項目、3点について1回目の質問を終わります。

○議長（倉持 功君） 最初に、国土強靱化地域計画の策定に向けた取り組みについての質問に対する答弁を求めます。

総務部長。

〔総務部長 佐藤友久君登壇〕

○総務部長（佐藤友久君） それでは、田山議員の1項目め、国土強靱化地域計画の策定に向けた取り組みについての策定について、当町はどのように考えているのかとのご質問にお答えいたします。

国においては、平成25年12月に施行された強くしなやかな国民の生活の実現を図るための防災、減災等に資する国土強靱化基本計画法に基づき、平成26年6月に国土強靱化基本計画を策定し、大規模災害等に備えた国づくりを進めております。この計画の趣旨は、自然災害等の事後対策の繰り返しを避け、警察や消防の機能、ライフラインの機能等を強化して、平時から大規模自然災害等に備え、防災、減災に資する施策を展開していこうとするものでございます。地方においても、国土強靱化地域計画を策定することとしており、内閣官房の発表によれば、本年2月16日現在、都道府県レベルでは東京都を初め18の都道府県で計画を策定しており、茨城県を含む27の府県で策定中もしくは予定となっております。また、10の市町村で既に計画を策定しており、25の市町村が策定中もしくは予定となっております。

茨城県の策定状況でございますが、昨年7月に茨城県国土強靱化地域計画策定会議が設置され、8月には学識経験者等からの幅広い意見を聴取するため、有識者会議が設置されたところであり、来年度中の計画策定に向け手続を進めていると聞いております。当町においては、県の国土強靱化地域計画の概要や近隣市町の動向なども勘案しながら検討してまいりたいと考えておりますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

○議長（倉持 功君） ただいまの答弁に対し、質問はございますか。

田山文雄君。

○10番（田山文雄君） 先ほど答弁あったように、まだ茨城県でもできていなくて、本当に全国でもできているところは本当に少ないというのはわかります。これは2014年6月3日、内閣官房から出ている資料で見ますと、この中に位置づけとしては国土強靱化地域計画については、防災計画はもとより、地方公共団体における行政全般に係る既存の総合的な計画よりも、さらに上位に位置づけられるものとするというふうには実はあるのです。だから、割と計画的には、これを早急につくっていかなくてはいけないという、国としてはそういう多分動きの中で、今、全国的に広がりつつあるのかなというふうには思っています。先ほど言ったように、茨城県下でも、市町村の中でどこもまだできていないし、つくっていくという方向性も、まだひょっとしたら出ていないのかもしれませんが、橋本町長、いろんなことで先にどんどん進んでいますから、もし可能であれば、こういったことも視野に入れてもらって、境町版の国土強靱化地域計画というものを計画していただきたいというふうに思っております。

これはなかなか答弁が難しいでしょうからあれなのですが、町長はいろんなこと、防災についていろんに動きをされておりますが、昨年も国土交通大臣のところにも、僕らも一緒に行かせてもらいましたけれども、ああいう要望活動ってもっと頻繁にやっているとと思っているのです。たまたまなのですが、その前に行かせてもらったときにも、実は内容が同じような、あそこは6号の国道の件でしたけれども、国交大臣のところにも何回も来ているという話を聞いたことがあったものですから、僕も今まで何回か行かせてもらったことがあります。1年に1遍とかではなくて、もっと頻繁にこっちは要望しているのだという熱意をどんどん国とか、町長はやっていますよ、実際。いろんな総理大臣のところへ行ったりしてやっているとわかっていますけれども、どんどんそういう機会をいっぱいつくって、アピールしてやっていかれたらいいのではないかとこのように思います。これは策定はぜひ、まだ計画はもちろんないでしょうし、いつごろとは言えないと思うのですが、県の動向を見て、ぜひ境町でも取り組んでいていただきたいとお約束をしてもらいたいと思うのですが、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（倉持 功君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

総務部長。

○総務部長（佐藤友久君） それでは、再質問に対してお答えしたいと思います。

町としての取り組みでございますが、国の取り組みに対する関係省庁の支援策が提示さ

れておりますので、内閣府関係では、主に道路整備や下水道関係の都市整備事業、そしてあと総務省では防災デジタル無線等、あと厚生労働省とか農林水産省関係からもかなりの情報が流れてきております。それで、今後町としては、必要な優先すべき内容等について、関係各課と十分に協議し、県の計画にあわせて早目に連携をとりながら対応していきたいと考えておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

○議長（倉持 功君） 答弁に対し質問、よろしいですか。

○10番（田山文雄君） 大丈夫です。

○議長（倉持 功君） これで国土強靱化地域計画の策定に向けた取り組みについての質問を終わります。

次に、若者の夢へのチャレンジを応援する取り組みについての質問に対する答弁を求めます。

では、執行部より資料の配付がありますので、よろしくをお願いします。

[資料配付]

○議長（倉持 功君） では、参事兼企画経営課長、お願いします。

[参事兼企画経営課長 島根行雄君登壇]

○参事兼企画経営課長（島根行雄君） それでは、私から田山議員の2項目め、若者の夢へのチャレンジを応援する取り組みについてのご質問にお答えをいたします。

学生を中心に若者の将来の夢のチャレンジに対して応援する取り組みを行っている自治体もあるが、当町としての考え方についてのご質問であります。魅力あるまちづくりを推進するためには、まちづくりへの町民の皆様の積極的な参画が必要不可欠であるものと考えております。また、まちづくりへの参画によって、町の魅力や課題を共有し、理解を深めることが、本町の発展を支えるものと思っております。平成27年7月に常陽銀行と境町など、県内参加自治体と共同で実施いたしました高校生に対するアンケートでは、本町に愛着があると感じている高校生が6割を超えていることから、彼らの力を発揮できる場、コミュニケーションの場等を整えることで、大学進学等で1度本町を離れても、また戻ってきたいと思ってもらえるような愛着づくりが、当地域の活性化はもとより、人口減少問題等に立ち向かう本町のまちづくりに欠かせぬ原動力になるものと考えております。

現在、本町におきましても、先ほど議員さんのほうにお配りをいたしました高校生卒業パーティーにつきましては、現役高校生が企画したものを境町観光協会が支援する形で、手ぶらでバーベキューやセグウェイ体験など、道の駅さかいのサービスを利用し、実施したもので、大変盛況でありました。このような若者の自由な発想やチャレンジを具現化する取り組みへの支援策も、一つの手段であるものと認識をいたしております。

また、明治大学や麗澤大学との政策アドバイス協定に基づき、実施をしている学生との交流事業、さらに職員が研修などに参加をさせていただいている早稲田大学や慶応大学、さらには東京大学の協力を得て、学生など若者、よそ者の視点から、町をよくすることをテーマにフィールドワークなどで町の現状や問題点などを調べ、その解決策のご提案をい

ただきたく政策コンテストを開催し、採択した提案を町の施策に取り入れるなど、先進地事例等も参考にしながら、鋭意研究と検討を進めてまいりたいと考えておりますので、ご理解をいただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（倉持 功君） ただいまの答弁に対し、質問はございますか。

田山文雄君。

○10番（田山文雄君） 町もいろんな形で取り組んでいるというのはわかるのですが、先ほどちょっと紹介したのが小牧市です。これが燕市ですか、実はここは小学生から20歳までの皆さんへということで、こういう募集をしてやっているのです。これをちょっと紹介しますけれども、燕市の将来を担う人材を育成しますと。達成したい目標、かなえたい夢、夢を実現するための自己啓発、体験活動、学習、研修視察など、もっと住みやすいまちづくりを目指して、みずから企画した地域活動の実践、みんなで参加したくなるイベント、事業提案、住んでいるまちがもっとよくなるアイデアなどの企画、皆さんの自由な発想と行動力を提案してくださいという、先ほど言ったのと大体同じだと思うのですが、これは幅を広げて小学生からにしています。あとは、1つは個人だったら10万円までとか、団体だったら25万円まで助成金を予定しますと。しかも、これは選考委員会とか市でつくってもらって、そこで企画をまず挙げてもらって、応募してもらって、それを選考したやり方でやっているという形になります。

こういったところもありますし、またほかにも若者チャレンジプランコンテスト2015とあります。これはまた違うところでもありますけれども、福井県ですか、あるのですが、こういったところも募集して選考委員会やって、そこに助成金出してと、やり方はちょっと違うかもしれませんが、町もやっていることは大体同じなのかなと、実は今聞いていて思ったのですが、これは観光協会と。正直言って、これは質問出してから初めて聞いたことだったので、わからなかったのですが、町としてもどうなのでしょう。こういったことを企画してやられてもいいのではないかというふうには思うのですが、これはずっと観光協会のほうにお任せしてやっていくという形でやっていくのですか。

○議長（倉持 功君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

町長、橋本正裕君。

○町長（橋本正裕君） それでは、田山議員のご質問にお答えします。

今回、境町在住の高校生からご提案をいただいて実施をした事業でありますけれども、これは観光協会がずっとやっていくということではなく、僕のほうに企画書が上がってきていますので、実施団体が観光協会というだけであって、観光協会が募集をして、観光協会が判定してやったということではないので、そこは訂正をさせていただきたいと思いません。

そして、こういった事業は、実際に地元の人たちが考えていい提案であれば、うちの町でもやってみたらいいのではないかという、今回モデル事業でやってみたことであります。

ので、今後どういった方策があるのか。今、個別にはいろいろやっておりますけれども、小学校に対してとか中学校に対してとか、いろいろ個別にはやっておりますけれども、その中で例えば小牧市なんかは、日本一の若者応援自治体を目指すなんという、そういうのを出してやっていたりとか、先ほどもありましたけれども、横浜市なんかはカナエールなんという名前をつけてやっていたりとか、いろんなことをやっておりますけれども、その部分をそういうふうに制度化してやるのか、それとも町の独自の施策として一個ずつ散りばめていってやるのか、そういったものを検討していかなければならないのではないかとというふうに思っております。

そして、もう一つは、先ほど小学校から高校までなんという話もありましたけれども、やはりそういうことよりも、僕はもうちょっと先を行ったほうが、全国的にも境町はこういうことをやっているのだと言われるようなことになると思っているのです。ですので、先ほど最後に言ったのは、早稲田とか慶応とか東京大学と協力してなんという話がありましたけれども、例えばそういう今協定を結んでいる大学に施策を提案してもらって、プレゼンしてもらって、その学生たちがプレゼンをして最優秀者のチームを、本当にいいアイデアが出てくるでしょうから、実際に町として事業としてやるということになると、今度は最初には、例えばさっき言ったような大学が参加しても、次の第2回になったときには、近隣も含めいろんな大学がもし採用されれば、自治体として行政でやってもらえるということで、全国的にもそういうイノベーターを育てられるのではないかとというような思いで、先進的にやろうと思っております。

こういった取り組みは、多分どこの自治体でもまだ、1カ所ありましたね。伊豆のほうの自治体で1カ所やっているのです。そこは非常にそれで今売り出していて、大学生なんかも非常に認知度が高くなっているのです。そういうことを今境町でも、4月からの新しい年度でやろうかなというふうに思っております。そのチームの企画を立てるプロデューサーには、現役の慶応のSFCがなつていただく予定にもなっておりますので、予算を通していただいて、そういった際には皆様方にもご報告をさせていただこうかなというふうには思っております。本当にこういったことも、イノベーター・ジャパン2015なんていうのを、この間六本木で開催をされました。ミッドタウンでやったのですけれども、これなんかは現役の中学生、高校生が、自分たちでヤフーとかグーグルに行つてスポンサーを募るのです。ヤフーにスポンサーになってくれとか、こういう企画書あるから、ぜひやってくれとって、それを中学生、高校生がやっているわけです。そして、プレゼンをやつた内容としては、遠隔操作でできる農業の水まきのシステムとか、そんなことを中学生、高校生がプログラムをつくつてやっているわけです。あれを見た限りでは、ああいうぐらゐに子供たちを育てていかないと、この地域は子供たちに夢が与えられないのではないかとというふうにも思っておりますので、やはり夢がかなえられる行政運営、自治体の応援、そういったことはしっかりとやっていきたいというふうに思っておりますので、どうぞよろしくお願ひをしたいと思います。ですので、観光協会がとかではなく、自治体として基

本的にはやっていくということですので、よろしくお願いします。

○議長（倉持 功君） ただいまの答弁に対し、質問はございますか。

田山文雄君。

○10番（田山文雄君） 今、町長から町でという話がありましたので、そういった企画でこれだけ進んで、これが始まるよということがありましたら、議会のほうにもぜひいち早く知らせていただきたいというふうに思います。先ほど町長が言われたように、中学生、高校生が、境出身のそういった子が世界で通用するとなったら、すごいではないですか。本当にそういう若い人材を育てるような施策をお願いしたいと思いますので、どうか本当に決まりましたら、議会のほうにもぜひ教えてもらいたいと思いますので、よろしくお願いします。これは要望です。

○議長（倉持 功君） これで若者の夢へのチャレンジを応援する取り組みについての質問を終わります。

次に、脳脊髄液減少症の周知の取り組みについての質問に対する答弁を求めます。
教育次長。

〔教育次長中村幸一君登壇〕

○教育次長（中村幸一君） それでは、田山議員さんの3項目め、脳脊髄液減少症の周知の取り組みについての、当町においても、学校関係で周知に取り組んだ経緯があるが、現状の取り組みについてのご質問にお答えいたします。

この疾患については、医療機関でもなかなか診断されずに、多くの患者が怠け病などと周囲から言われ、悩んでいると聞いております。症状も少しずつ悪化して、頭痛や目まい、倦怠感、しびれなどと気づきにくい症例のようです。ご質問にあります以前取り組んだ経緯につきましては、平成24年に田山議員さんから一般質問された後のことと思いますが、その際、小冊子などの活用をしてみたいと答弁させていただきました。どのような小冊子がよいか、近隣で同様に取り組んでいる取手市を参考にさせていただきました。「子どもの脳脊髄液減少症」という冊子を180冊購入し、小中学校に配布させていただきました。主に教職員向けに配布しましたが、保護者にも啓発するようお願いをしたところでもあります。教職員会議の中での議題として取り上げて、生徒指導の観点からも、症状に関して気にとめるよう指導してまいりました。特に養護教諭に関しては、子供の体調について最初に気づいていただかねばなりませんので、この小冊子についても、いつでも閲覧できるよう手元に置いていただいております。また、子供たちには小冊子だけではなく、読みやすいように「マンガで知る「なまけ病」と言われて」というコミックも各校に1冊配布させていただきました。

今回、田山議員さんから現状の取り組みについてご質問をいただきまして、小中学校に状況の確認をさせていただきました。7校のうち5校は養護教諭を中心に、怠け病と思われるような子供がいないか、職員会議などで取り上げているようですが、2校が症例児童生徒がいないので、現在取り組んでいないと回答がありました。症例児童がいないから取

り組まないではなく、怠け者のレッテルをつくらないために、学校や保護者がしっかりと脳脊髄液減少症について認知し、子供たちを見守っていく啓発が重要と考えております。各学校に再指導してまいりたいと考えておりますので、ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（倉持 功君） ただいまの答弁に対し、質問はございますか。

田山文雄君。

○10番（田山文雄君） 今、次長の答弁を聞いて、ちょっとあれっと思ったのですが、これは怠け病と言われる子供がどうのこうのではないのです。例えばですが、脳脊髄液減少症の患者支援の会・子ども支援チームの代表の鈴木さんという方がいます。この方が監修されている本だと思うのですが、要するにこの方のお子さんというのは、吹奏楽で楽器を吹いただけでなってしまったのです。楽器を吹いたときに思い切りやったときに、そのときに脳脊髄液が漏れる症状が起きて、本当だったら、そのときに少し水分を多く取って横になっていれば、そういう病気にならないで治ったのだけれども、みんながそういうことがわからなくて、結局無理させてしまって、ずっとそれからこの症状に悩んだというわけです。これはご本人に聞きましたけれども、そのお子さんも実はそれからずっといろんな病院に行っても、原因がわからない。保険適用というのはことしからですから、それまで本当に保険も適用されないということですから、長年なかなか難病みたいな感じでわからなかったのです。これは私ども公明党の新聞ですが、この方ですけれども、そういうことでありました。

だから、怠け病がというよりは、もし例えばサッカーのボールのヘディングをただけでもそうなる可能性があるという、そういうことをよく周知をしてもらって、学校のお子さんに、長年こういった病気を引きずらないように周知をしてもらいたいというのでやったので、どうかただ怠け者と言われてどうのこうのとか、そういうことではないので、そこをまず1点理解してもらいたいのと。

多分、前もこういった小冊子、「子どもの脳脊髄液減少症」というこういう小冊子なのですが、実はこれは町のほうで頼んでもらって、この鈴木さんという支援チームの方ですが、この方が直接持ってきたのです。役場に持ってきて、それでわざわざそんな、郵送でいいのではないですかと僕も話をしたのですが、町でそういうふうにやってくれて大変ありがたい。なかなかそういうできないということで、実は来てくれまして、多分斉藤さんがそのとき教育次長で受け取ったと思うのですが、それもあつたし、もう一つそのときに言われたことが、そのとき僕が知っている限りだと、講演会費も実は町で予算に入れていたはずなのです。ところが、そんな高いお金ではないですよ。5万円ぐらいだと思うのですが、この鈴木さんという方に聞いたところ、専門の病院の山王病院だと思うのですが、そこの院長さんの講演というのが、自治体でやってもらえれば、交通費だけでやってもらえますよという話を実は言っていたのです。結局そのときはそのまま終わってしまって、町のほうでも講演会をやらずに終わった経緯が実は昔あったのです。

本当に保険を適用されてよかったなという思いもあったので、今回、またあえてこれを取り上げさせてもらったのですが、今の次長の答えだと、何となく違うかなという気もするので、この辺の認識をちゃんと持ってもらうように、また再度よく取り組んでもらえないかと僕は感じているのですが、その答弁ないですか。

○議長（倉持 功君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

町長，橋本正裕君。

○町長（橋本正裕君） それでは、田山議員さんのご質問にお答えをさせていただきます。

この脳の脊髄液減少症、僕も車をぶつけられて廃車になったときに、実はそれではないかといって、そのとき調べたのは、ブラッドパッチをやる病院は1個ぐらいしかなかったですね。これが平塚のやつなのか、随分遠くにしかないというのは覚えております。それが、今度の4月からは保険が適用になるということで、非常にこれはよかったなと。先ほど田山議員が言われたように誤解されることもあったでしょうし、いろいろその経過で、簡単などころでもなってしまう。そして、よく言われていたのは、そういうむち打ちになった人が多くなるというような話もあったものですから、僕もそのときは土浦の病院でブロック注射していましたが、これではないかと思っいろいろ調べてみたことがあります。ですので、内容についてはよく理解をしているつもりでありますので、ぜひ新年度においては、もう一度そういった冊子も購入しながら、講演会などもできるように進めてまいりたいというふうに思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

○議長（倉持 功君） ただいまの答弁に対し、質問はございますか。

田山文雄君。

○10番（田山文雄君） 今、町長からまた冊子、ひとつあれでしょうけれども、できれば講演会を、やっぱりその専門家の医者ですから。この方も、さっき言ったその病院に行つて、初めてその病気がわかったということなので、どうかそういった専門の方の講演会をぜひ町としてもやって、本当に進めていただきたいと思っておりますので、これは要望して終わりたいと思います。

○議長（倉持 功君） これで田山文雄君の一般質問を終わります。